

## 学 則

1 事業者の名称、所在地及び連絡先	一般社団法人ジョイントライフ 0995-55-1930 〒899-5102 鹿児島県霧島市隼人町真孝 2681-3
2 研修事業の名称	Joint Career 介護職員初任者研修（通信）
3 研修課程及び形式	研修課程（通学・通信）
4 開講の目的	人材確保が最大の課題となる介護業界において、その担い手となる介護員をさらに多く輩出するため、また現任の介護職員を対象に必要な知識・技術を醸成して良質なサービス提供を担保するための養成を行うもの。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 緒方大地 研修担当部署 Joint Career 研修担当者 下徳辺 新馬 連絡先（住所）： 〒899-5102 鹿児島県霧島市隼人町真孝 2681 番地 3 連絡先（電話番号）： 0995-55-1930
6 受講対象者（受講資格）及び定員	今後介護職員として従事しようとする者、または現任の介護職員 定員 15名
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	一般公募する。 指定申請後、鹿児島県より指定許可が下り次第募集を開始し、ホームページ等による募集及び施設などへの案内により開講を告知する。定員に達した時点で募集終了とする。  申込受付を確認したあと、受講料支払書類を郵送する。 受講料のお支払い書類を受け取った受講者は指定の期日までに受講料を納入する。 本人確認の方法： 1) 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票、2) 住民基本台帳カード 2) 在留カード等 4) 健康保険証 5) 運転免許証 6) パスポート 7) 年金手帳 8) 運転免許以外の国家資格を有するものについてはその免許証又は登録証 初回開始時に1～8いずれかの書類の原本確認を行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	68,500円（税込・テキスト代込） (内訳)・受講料 60,500円 ・テキスト代 8,000円
9 研修カリキュラム	介護職員初任者研修：別添様式4のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	初回オリエンテーションの際に、通信課題を配布。提出締切日を5回に分けて添削指導を行う。添削指導結果は解説を添付し返却する。 添削指導の認定基準は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分で評価し、C以上を基準を満たしたものとして認定する。 A=90点以上 B=80点～89点 C=70点～79点 D=70点未満 基準に満たなかった者については、同課題に再度取り組んでもらい、再評価を行う。 ・面接指導…添削指導を行った後、当該科目の通学授業の際に通信学習課題の解説や質疑応答を行う。 ・自宅学習中の質疑等はFAX、メールで受け付け、担当講師が回答する。
11 研修会場 (名称及び所在地)	研修会場 JointCareer 所在地 鹿児島県霧島市隼人町見次1229 イオン隼人国分ショッピング

	グセンターT-119 区画
12 使用テキスト (副教材も含む)	株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト（全3巻）
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>(1) 技術演習における習得度評価</p> <p>「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A～Cの者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑨入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑭総合生活支援技術演習      (評価区分)</p> <p>A : 基本的な介護（介助）が的確にできる      B : 基本的な介護（介助）が概ねできる      C : 基本的な介護（介助）が講師の助言のもとにできる      D : 全くできない</p> <p>(2) 全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。      次の評価基準によりC以上を評価基準を満たしたものとして認定する。      A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満</p> <p>(3) 通学のカリキュラムを全て出席し、上記(1)及び(2)において認定基準を超えている受講生に対し、修了証明書を交付する。      研修の修了年限：8ヶ月</p> <p>(修了評価試験で7割以上に達しない場合の取扱い)      担当講師の補講の上、合格するまで再試験を実施する。      補講 2,200円（税込）、再試験 無料</p>
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	<p>原則として遅刻、早退、欠席は認めない。ただし、公共交通機関の遅れについて、10分以内の遅刻であれば遅延証明書がある場合に限り出席扱いとする。</p> <p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については当該全課程教科数の1割を上限とし、補講等の代替え措置を行うことにより出席したものとみなす。補講にかかる費用は1時間につき2,200円（税込）。</p> <p>個別の補講を行わず、次コース以降のコースに振替えて受講する場合には、補講費用は発生せず無料で受講することができる。</p> <p>全課程修了までの期間は原則として8ヶ月以内とする。      当校は災害その他やむを得ない事由により研修の実施が困難と判断した場</p>

	合、研修の中止又は時間変更等の措置をとる場合がある。
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	[免除の取扱い] 確実に介護知識と技術を身に着けていただくことを目的として、1年以上の実務経験者、生活援助従事者研修等を修了している者であっても、科目免除は行わない。
16 解約条件及び返金の有無	受講者からのキャンセル： 開講日の7日前までは、全額返金。 6日前～前日 テキスト代(8,000円税込)を除く受講料の返金。 当日以降のキャンセルは返金なしとする。 当センターからのキャンセル 応募者が5名に満たなかった場合、次回以降開催の研修日程に振替を案内する場合がある。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	下記ホームページにおいて情報開示する <a href="https://jc.jointlife.co.jp">https://jc.jointlife.co.jp</a>
18 受講者の個人情報の取り扱い	個人情報保護規程策定の有無 (有・無) 事業実施により知り得た受講者の個人情報は受講にかかる諸業務や、介護・看護求人支援センターが取り扱う求人情報の希望者への送付、及び統計調査にのみ使用し、みだりに他人に知らせたり不当な目的に使用しない。 なお修了者名簿は介護保険法施行第3条第2項第2号イの規定により県に提出するとともに、当センターが責任をもって管理する。
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	修了証明書の亡失・き損した場合には修了者の申出により再発行を行うことができる。その際再発行にかかる料金として修了証明書A4サイズ及び携帯用各1枚につき2,200円（税込）を徴収する。
20 その他研修実施に係る留意事項	・受講の取り消し及び除籍について 次に該当する者は受講の取り消しもしくは除籍とすることができる。受講料の返金は原則行わない。 1) 学習意欲が著しく欠け修了の見込みがないと判断出来る者。 2) 研修の秩序を乱しその他の受講者としての本分に反した者。 3) 受講者自ら受講継続の意思のないことを申し出た者。 4) 鹿児島県介護職員初任者研修事業指定基準に規定する履修期間8か月以内（ただし病気等やむを得ない理由による場合は1年6ヶ月）を過ぎた者。 5) 受講申し込み後支払期日までに受講料の納入がなく、その後も支払意思または支払能力がないと判断される者。

